

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等 (2012年1月4日 現在)

		福島県	
		出荷制限	摂取制限
原乳		2011/3/21～:(2市6町3村 ^{※1})	—
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)		2011/3/23～:(2市6町3村 ^{※2}) (ホウレンソウ、カキナは3/21～)	2011/3/23～:(2市6町3村 ^{※2})
結球性葉菜類 (キャベツ等)		2011/3/23～:(2市6町3村 ^{※3})	2011/3/23～:(2市6町3村 ^{※3})
アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等)		—	—
カブ		2011/3/23～:(2市6町3村 ^{※2})	—
原木シイタケ(露地栽培)		2011/4/13～:(4市7町3村 ^{※4}) 2011/4/18～:(福島市) 2011/4/25～:(本宮市) 2011/10/18～:(二本松市)	2011/4/13～:(飯館村)
原木シイタケ(施設栽培)		2011/7/19～:(伊達市) 2011/7/22～:(新地町) 2011/11/14～:(川俣町)	—
原木ナメコ(露地栽培)		2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	—
キノコ類 (野生のものに限る。)		2011/9/15～:(11市21町11村 ^{※5}) (棚倉町、山形郡の農振園については、9/6から出荷制限) 2011/10/18～:(喜多方市)	2011/9/15～:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20～:(南相馬市) (棚倉町の菌根菌については、9/6から摂取制限)
たけのこ		2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町)	—
<さそつ(ごみ)		2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村)	—
ウメ		2011/5/9～:(福島市、桑折町)	—
ユズ		2011/6/6～:(相馬市、南相馬市)	—
クリ		2011/10/14～:(伊達市、桑折町)	—
キウイフルーツ		2011/9/20～:(伊達市、南相馬市)	—
2011/12/9～:(相馬市、南相馬市)		—	—
米(平成23年産)		2011/11/17～:(福島市(旧小国村の区域に限る。)) 2011/11/29～:(伊達市(旧小国村及び旧月館町の区域に限る。)) 2011/12/5～:(福島市(旧月館町の区域に限る。)) 2011/12/8～:(二本松市(旧治川村の区域に限る。)) 2011/12/9～:(伊達市(旧桂沢村及び旧高成村の区域に限る。)) 2011/12/19～:(伊達市(旧掛田町の区域に限る。)) 2012/1/4～:(伊達市(旧堀本村の区域に限る。))	—
イカナゴの稚魚		2011/4/20～:(全域)	2011/4/20～:(全域)
ヤマメ(養殖を除く。)		2011/6/6～:(秋元湖、猪苗瀬湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び真野川)	—
ウグイ		2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/17～:(真野川(支流を含む。))	—
アユ(養殖を除く。)		2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。))	—
水産物	牛肉 ^{※6}	2011/7/19～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村) ^{※7}) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村) ^{※8}) 2011/12/2～:(5市10町7村 ^{※9})	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村) ^{※7}) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村) ^{※8})
	クマ肉	2011/12/2～:(8市13町8村 ^{※10})	—
		茨城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類		2011/10/14～:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市、茨城町、阿見町)	—
原木シイタケ(施設栽培)		2011/10/14～:(土浦市、鉾田市、茨城町)	—
肉		2011/12/21～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
その他		茶	2011/6/2～:(29市8町2村 ^{※11})
		栃木県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類		2011/11/7～:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8～:(太田原市、那須塩原市)	—
原木シイタケ(露地栽培)		2011/11/14～:(5市5町) ^{※12}	—
肉		11/14～:(那須塩原市、日光市)	—
野菜類	牛肉 ^{※6}	2011/8/2～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/12/5～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	シカ肉	2011/12/2～:(全城)	—
その他		茶	2011/6/2～:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8～:(栃木市)
		千葉県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類		2011/10/11～:(我孫子市、君津市) 2011/11/18～:(流山市) 2011/12/22～:(佐倉市)	—
その他		茶	2011/6/2～:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市) 2011/7/4～:(勝浦市)
		神奈川県	
		出荷制限	摂取制限
その他		茶	2011/6/2～:(湯河原町)
		群馬県	
		出荷制限	摂取制限
その他		茶	2011/6/30～:(渋川市、桐生市)
		宮城県	
		出荷制限	摂取制限
肉		牛肉 ^{※6}	2011/7/28～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)
		岩手県	
		出荷制限	摂取制限
肉		牛肉 ^{※6}	2011/8/1～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)

*1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木林、原町区馬塙字五坂山、原町区馬塙字横川、原町区馬塙字薬師堂、原町区片倉字行津及び原町区片倉字原田と田城の区域)、川俣町(山木山の区域に限る)、楢葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、宮中町、大町駅、羽泽駅、泊川村、内川村、宇喜原駅、猪子村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、葛尾村、飯舘村

*2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉学習院、原町区高倉学習七曲、原町区高倉学習森、原町区馬場字五郎山、原町区馬場字柳原、原町区馬場字篠葉原、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る)、川俣町(山木屋の区域に限る)、楳葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、楳葉町及川内町鉛鉱

※3 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字木暮、原町区高馬字五台山、原町区馬場字柳川、原町区馬場字篠葉原、原町区倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、楳葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、山川町(吉田字赤井手合地内に限る。)、原町区中路原字北山の区域に限る。)、猪谷村(猪谷村字新野所

*4 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、飯館村、葛尾村及び川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)

次回 皆様へお詫びの意を表すとして、来年1月に開催する「2月断木清の午のものを除く」といふと苗場への出向を差し控えよう旨要請

※8 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、川俣町、大和村

*10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、福岡村

*12 民足院、佐野町、真岡町、さくら市、那須烏山市、上三川町、苦木町、吉田町、高根沢町